

平成 27 年度第 9 回（148 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 28 年 3 月 15 日午後 2 時から

場 所：生涯学習センター講座室 1

出席者：川原寿春、大津里美、新田斉、内田貞司、今間洋一、芹澤正男、朝倉勇、
小西一午、西畑省二、松里征男、築瀬忍、大槻義顯、木村敏夫、山下文夫、藤井裕介、渡辺正宏、菊谷有希子

事務局（市民協働係長、主事）

欠席者：白井航也、小寺茂、五十嵐玲子

<配布資料>

- 1 平成 27 年度第 9 回（第 148 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 提案「清瀬市民マラソンの規模を拡大して、名称を「清瀬ニンジンマラソン」にして町おこしに」回答 修正案
- 3 スポーツを通じた健康長寿社会等の創生（健康ポイント制度の導入について）資料
- 4 第 17 回きよせカタクリまつり チラシ（委員より）

1 開会

2 前回の確認

委員長：前回の議事録に関して意見等あるか。

<委員了承>

3 提案審議

委員長：続いて「清瀬市民マラソンの規模を拡大して、名称を「清瀬ニンジンマラソン」にして町おこしに」に関して回答案を副委員長に読んでもらう。

<副委員長が回答案を読む>

委員長：今回の内容で回答としてよいか。

<委員長 了承>

委員：確認だが、体育協会に連絡するとあるが、連絡はしたのか。

委員長：まちづくり委員には体育協会からも出席している委員がいるので、伝えているものと考えているが、体育協会への伝達方法は事務局と検討する。続いて前々回から話しあわれている「健康ポイント」について話しあっていく。事務局より、清瀬市の健康ポイント制度について説明してほしい。

事務局：スマートウェルネスシティ実現に向けて健康ポイント制度を取り入れているのはモデルとして全国で6市である。健康に無関心な人たちをいかにして取り込むかが課題として見えてきているとのこと。清瀬市としても来年度事業として考えている。予算としては1600万円であり、平成28年度に国への申請になる。もし国からの補助金交付がなくても健康ポイント制度の事業展開はしていきたいと所管課は考えている。平成28年度に事業展開していくとなると、8月から周知を行い、公開抽選は9月初旬、10月から開始され、ポイント交換は平成29年3月となっている。おおむね考えている案は、対象者40歳以上の清瀬市在住の方。定員は500名、最大で6,000ポイント付与だが、歩いた歩数や減った体重、増えた筋肉量などによって加算されるポイントが変わってくる。ポイントの交換物は「地域商品券」を考えている。他市は「地域商品券」「特産物セット」「子育てチケット商品券」などがある。

委員：健康ポイント制度は「第四次長期総合計画」のどの項目に該当して行っているのか。ポイントを交付するにあたって専門的な知識が必要になってくると思うが、そこはどのように対応していくのか。

事務局：健康ポイントに関する講演会は考えているようだ。また、骨密度測定、栄養相談、健康測定会、保健指導などがある。専門的部分を含め医師などに確認するのだと思うが、まだ、具体的には確認できていない。

委員：運営に関してはどうなっているのか。市民団体から選ぶのか。

事務局：28年度までは市の主催事業として考えていて、29年度以降は団体連盟事業と考えているようだ。

委員：対象が40歳以上とあるが、働いている人たちはなかなか参加が難しいと思う。定年退職した人の参加が多そうだ。

事務局：国の実証の基準が40歳以上のため、清瀬市もそのようにしている。

委員：今回の提案を提言するにしても、もう少し、市としての動きがあってからの方がいいと思う。

委員長：提案者からはポイント一覧が来ているが、提案者には市の28年度の取

り組み内容をまとめて回答することで良いか。

<委員 了承>

委員：「市内の保存緑地、公園の禁煙化を」の小委員会での途中報告をしてほしい。

委員長：では、副委員長より提言の内容を説明する。

<副委員長>

「市内の保存緑地、公園の禁煙化を」の提言までの経緯を簡単に説明する。まちづくり委員会では過去に2回歩きタバコやポイ捨て禁止、特定地域での全面禁煙を提言してきている。その実行が必ずしも提言通りとは言えない。野生生物の保護、受動喫煙防止の観点から考えて、保全緑地、公園を禁煙化したいが、現在のまちを美しくする条例では特定地域には当たらないため全面禁煙にすることは難しい。また、禁煙地区においても周知徹底がなされていない。あるいは、過料の罰則があっても実行されていない。注意したくても、禁煙の看板が小さいため、注意することが難しい。その中で小委員会では市内の保全緑地、公園の全面禁煙化を目標に提言について話し合ってきた。

提言する理由に関しては、①過去2回の提言を更に加速したい。②公園や保全緑地を全面禁煙する根拠は現状のまちを美しくする条例にはない。③歩きタバコ、ポイ捨て禁止についての周知が弱い。以上3点が提言に関する主な理由である。4回の小会議で検討した結果、提言の趣旨としては①市長が特定分煙地区に一部の公園、保全緑地を追加すること。②市民の機運をみて公園、保全緑地を全面禁煙とすること。③指定する公園、保全緑地は10ヶ所とし、主に面積が大きく、散歩している人が多い、子供たちが良く利用している、鳥の繁殖が多く環境を守る必要があり、森林火災の危険性もある。

また、指定した保全緑地、公園の周知徹底をはかるためにはわかりやすい看板を設置した方がいいだろうということで、近隣市の公園、緑地の看板例を参考にする。

美化推進委員が実行されていないとの意見もある。

今回は期限を定めて、状況判断して、改めて、対応していきたい。

将来的には市内の公園、保存緑地の全面禁煙を見込んだ条例制定を見越した提言にしていきたい。

委員長：副委員長の報告について何かあるか。

委員：公園、緑地を大きさ等で指定するのではなく、市有の公園、緑地は全て禁煙にした方がいいのでは。

委員：10ヶ所で絞るのではなく、全てをやった方がいいのでは。

委員：過去に緑地を全て禁煙してほしいと提言しているが、全てになっていない

ので、こちらから10ヶ所と指定した方が提言しやすいと考えて指定した。数が多いので今回は人の通りが多い緑地、公園を選んだ。

委員：過去に2回の提言でなぜ改善されていないのか。まちを美しくする条例だけで取り締まれるのか。関連する人たちが話し合えない限り、提言しても、実現されないのではないだろうか。

委員：新宿区の資料を参考にすると逆に面積の小さい公園から禁煙にしている。

委員：保育園の子が遊んでいる公園もある。

委員：公園だけで統一して提言してほしい。

委員：公園と緑地でなく、緑地か公園のどちらかで統一してほしい。

委員長：火災の防災という観点から見れば10ヶ所で無くもう少し雑木林を増やした方がいいのではと委員から意見があった。この場で小委員会でも話し合った10ヶ所をホワイトボードへ記載する。

<事務局より10ヶ所を記載。>

委員：禁煙というのは、公園の近隣の方が言うから効果があるのであって、まちづくり委員のような公的な機関が言っても変わらないような気がする。

委員：今回は10ヶ所と指定することで、今までの提言とは差別している。

委員：市が動くにはモデルを作るのが良いと発言したことが派生して、10ヶ所を選んだ。私が気になるのは全域にすることで前回、前々回の提言と同じ対応になるのではないかということだ。

委員長：まちづくり委員としては改善されていないことを改善していくのが必要だと考えるので、今回も禁煙に関して提言するのは悪くないと思う。

委員：10ヶ所を分煙地区に指定することで、清瀬市に姿勢を見せる意味もあって、禁煙、喫煙どちらの立場も考えることができる。また、火災の問題も大きく、清瀬市は雑木林が火災になったら、近隣の家屋もあつという間に火災になってしまう。

委員：本会議では小委員会の報告を聞いているので、提言に関してどのように進めるかは小委員会で決めることだと思う。

委員長：意見のとおり。現在は小委員会で話し合いを行っているので、次回の4月の会議ではどのように提言するかは最終的に会議で発表する。

委員：以前私が提案し、提言にはならなかった「世界医療文化遺産登録の活動に市民もまきこんだ「登録期成促進の会（仮称）」をたちあげてみてはどうか。」だが、1月30日から2月30日のあいだで、市の世界遺産についての講座があった。そこで志が同じ同士を何人か見つけ、市民団体を立ち上げる方向になってきていることを報告する。

次回4月19日、14時より生涯学習センター会議室1で行なう。

また、小委員会は次回会議前、13時から行なう。